

# 令和2年 第5回総務経済常任委員会会議録

令和2年5月14日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) トラウトサーモン養殖試験事業について（産業課・水産課）
- (2) 檜山漁業者経営維持安定化対策事業について（産業課・水産課）
- (3) （仮称）まちづくり会社の創設について（商工観光労政課）

## ○出席委員（6名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	田中裕君		宮本雅晴君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（2名）

佐藤智子君	赤井睦美君
-------	-------

## ○出席説明員（8名）

副町長	萬谷俊美君	産業課長	吉田一久君
水産技術主幹	田畑司男君	海洋深層水推進係長	黒丸勤君
水産課長	伊藤修君	商工観光労政課長	藤牧直人君
商工観光係長	南川隆雄君	商工観光係主事	岩崎拓也君

## ○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

[ 開会 午後 1時15分 ]

◎ 開会・委員長あいさつ

○委員長（三澤公雄君） それでは、予定よりも早いんですけども、今日は日程が遅れていますので、早めにはじめたいと思います。よろしく願いいたします。それでは第5回総務経済常任委員会をはじめます。

【産業課・水産課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（三澤公雄君） 早速報告をお願いいたします。産業課と水産課のほうから、サーモン養殖試験事業について報告をお願いします。

○副町長（萬谷俊美君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 私のほうからは、昨年12月から開始いたしました、サーモン養殖事業、太平洋と日本海の両方の海を使って今後の漁業振興に役立てようということで既に皆様にご承認をいただいてやってる事業でございますけれども、昨年12月から開始しまして4月までに生育状況調査を終えておりますので、そういった状況をご報告を申し上げますとともに、今後のサーモン養殖事業のですね、事業展開をどう考えてるかという事業スケジュールを含めて委員の皆様にご説明をいたしますので、よろしく願いいたします。内容につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、資料に基づきまして私どもからご報告させていただきます。お手元の資料の1番目でございます。サーモン養殖試験事業のことについてでございますが、まず1つ目の生育状況についてでございます。こちらの海面養殖試験ということで、現在、熊石それと落部の両地域で実施してございます。サーモンの種苗数でございますが、これも先にご報告しておりましたとおり839尾熊石漁港内に設置いたしました、この上段の写真にあるような生簀のほうに839尾種苗してございます。それでこの匹数につきましては前回も申し上げましたが、総重量から1尾当たりの平均重量、サンプルで抽出したこの重量をもとに839尾ということで一応算定いたしまして入れてございます。それでこれまでの4月30日までのへい死数でございますが、31尾、でこれまで2回ほど測定をしてございます。それでその際にサンプル数ということで10尾利用してございまして、それで4月30日現在の生残数が798尾ということでございます。生残率で換算いたしますと、95.11%、このサンプルを除いた場合ですと、それでも96.3%ということで良好な生残率になってございます。それでこの中間測定の結果でございますが、前回ご報告いたしました2月の第1回目の中間測定結果、こちらについては平均体長41.3cm、平均重量で1,560gというよう

な状況でございました。それから約2か月ほど経過いたしまして、4月30日に測定しましたところ平均体長で45.8 cm、平均重量で2,942 gというような結果でございます。おおよそ倍程度の重量になってございます。5匹抽出した内容につきましては下段の表にありますとおり、最大のものでは3,850 gというような状況でございます。ただし残念ながら中には1,100 g程度の小さいものも含まれてございますが、概ね良好な成長を得られたところでございます。

裏面の2ページ目になります。同様に落部地域のほうの状況でございますが、こちら昨年12月14日に熊石同様、東野漁港に設置いたしました生簀のほうに402尾、こちら総重量から換算した匹数でございますが、402尾種苗いたしまして4月30日までのへい死数が20尾、中間測定を2回行っておりますが、その際にサンプル抽出したのが9尾ということで4月30日現在の生残数が373尾となっております。生残率にいたしますと92.78%、サンプルを除くと95%と、こちら良好な状況でございます。第1回目の中間測定を2月13日に行いまして平均体長が39.7 cm、平均重量が1,160 gというような状況でございます。これで第2回目4月23日に実施してございます。平均体長につきましては43 cm、平均重量が1,725 gということで成長のほうは見られてございます。それで抽出したサンプルのそれぞれの内容につきましてはこちらの表にございますとおり最大のもので2.8 kgと。そういった状況でございますが、若干熊石と比較いたしましてはちょっと小さいと。これらにつきましては水温等が大きく影響しているものにとらえてございます。現在のところの生育の状況につきましては簡単でございますが以上のとおりでございます。

これからのサーモン養殖試験事業の計画ということでございますが、今年、令和2年度の部分につきましてでございますが、2サイクル目につきましては、熊石、落部両地域で種苗数を増やすということで生簀はそのままにいたしまして現在より倍程度の種苗数にして試験を実施したいと考えてございます。ただし、これにつきましては種苗の確保が前提でございますが、現在そのような計画でございます。今年の結果はある意味薄い状態で飼育をしているということもございますので、実際に、さらに本来であれば1,700尾程度収容可能だということですので、そういった中で成長のほうを見ていきたいと、そのように考えてるところでございますし、また餌等の部分、経費的に結構餌代もかかりますので、それら適正な成長、要は効率的な給餌ができるかということについても、2サイクル目については考えていきたいと。そのように思っているところでございます。

これからのまたこの養殖試験事業、養殖事業の今後の展開についてでございますが、2番目に書いていますとおり、今回2サイクル目の養殖試験につきましては、成長、生残とも良好な成績を収めてると、そのように感じてございます。今後事業化に向けましては、規模の拡大あるいは採算性、そういったものを考慮した場合に、やはり現在、試験ですので、町のほうで費用負担してるわけでございますが、やはり餌代、種苗代、これらが大きなウエイトを占めてございます。そういった中で地元での種苗生産が必要ではないかということで感じてございまして、熊石地域の冷水川という普通河川がございまして、町で管理してる河川でございます。こちらの流域におきまして中間育成施設、要は種苗の生産施設の整備に向けた検討ということで、この河川環境及び冷水川の流量調査、また施設の整備区域におきましての地下水源等の調査、これらにつきまして、この6月定例会のほうで補正のほうを上程し

たいと。そのように考えてるところでございます。また併せまして、施設の整備用地の確保に向けた取組を進めていきたいと考えてるところでございます。

それで、3ページ目になりますが、実際に今後どのような考え方で事業を展開していくかということで、あくまでも現段階での案ということでございますが、令和2年度につきましては海中養殖試験、一応試験は3サイクルを計画してございまして、2サイクル目につきましては熊石落部それぞれ1,700尾で実施したいと。また令和3年度には可能であれば試験施設を1基ずつ増やして、またやっていきたいと。そのように考えてるところでございます。また、3か年のこの実績を見まして今後本格的な操業に向けた取組を、令和4年度以降、進めていきたいと考えてございまして、またあくまでもやはり地元での種苗の確保ということが大前提でございますので、今年度中に先ほど申しました河川流量等の調査、あわせて地下水等の調査を行い、中間育成施設流量等によりまして施設の規模、あるいはそういったものの採算性ですとか、そういったものがある程度見えてくるというように思っております。そういったものが判明した段階である程度計画等を再度練り直しながら施設整備に向けた実施設計等についても検討していきたいと。そのように考えてございます。

今回お示ししていますスケジュール案につきましては、最短でのスケジュールでございますが、地元での種苗生産、それが最終的に種苗の出荷になるのは令和6年度11月というようなことで計画してございます。

以上簡単ではございますが、サーモン養殖試験事業についてのご説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から何かご発言ありますか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 種苗からの育成を目指すということで、冷水のほうですよ。道のなんか、ふ化場みたいなものがあるのは、あれ鮎川でしたっけ。それでなぜ鮎川にあるので、鮎川でそういうのに向いてるのかな。だからその道具があるのかなって思うんだけど、その鮎川ではなくてあえて冷水というのはなんかあるんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まず種苗の生産場所の検討にあたりましては、やはり前提としまして河川水が必要になります。相当量が必要になるということで、当然ながら今大久保委員さんが申しましたとおり鮎川にあります見市川、こちらも相当流量のある河川でございますが、一応あちらのほうにつきましては資源保護河川という河川になってございまして資源の保護が進められてる河川でございます。そこにトラウトサーモンにつきましては外来種ということもございまして、そういった河川での整備というのはちょっと適さないだろうと考えてございます。

あともう一つ実際にこういった事業を進めるにあたりましては、水利権、そういったものの取得等も必要になってございまして、熊石地域には4つの河川がございまして、南のほうから相沼内川、こちらは道の管理の河川でございます。その隣に冷水川、そして見市川、見市川も道の管理でございます。そしてもうひとつ関内川ということで大きな河川があり

ますが、関内川が町の管理の普通河川ということで、冷水、関内、こちらのほうで検討を進めておりますが、やはり整備するにあたっての適地といいますか用地、そういったものを考えた際には冷水川流域のほうがそういった場所が取れるんじゃないかということで、まずはここをターゲットにしまして検討を進めていきたいと、そのように考えてるところでございますので、よろしくお願いたします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） すみません。よくわかりました。ありがとうございます。

あとこのスケジュール、養殖計画事業だけのスケジュールをみると、これ養殖計画あくまでも養殖計画のスケジュールしか書いてないのかも分からないですけど、こないだの委員会のときに種苗だとか育成の係る経費だとかということを考えていけば事業化がなかなか難しい。なぜなら売価との関係でという話を受けていたので質問なんですけど、それであれば成魚としてだけではなく、たとえば切り身だとか、ある程度製品化して単価を上げるといふこともこのスケジュールに入っていないのかなと思ってるんですけど、その辺の検討はどうなんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちらの養殖された製品となる3キロ台のサーモンでございますけれども、基本的にはまず生食用ということで、今年の試験、熊石につきましては5月いっぱいをもってですね、水揚げする予定でございます。そういった中でまずは加工に回すんですが、まずは刺身用のロインというようなかたちで、要はヒレみたいなあれなんですけど。

○委員（大久保健一君） ロイン。

○産業課長（吉田一久君） 要は刺身になる、皮とって骨抜いて。

○委員（大久保健一君） ロインってどう書くの。

○産業課長（吉田一久君） サーロインのロインだと思います。

○委員（大久保健一君） 片仮名。

○産業課長（吉田一久君） 片仮名。ロイン状にしまして真空パックしてすぐに刺身で食べられるようなかたちでまずは加工しようかなと考えてございます。それでそちらのものについては全量、ほぼそういったかたちに加工しまして、これについては出来上がった製品をまずはふるさと納税の返礼品で活用しようということで考えてございます。当然ながら先ほど価格の部分、現在、コロナの影響で相当値も動いてるようです。やはりコロナ拡大前と今とでは状況が全然変わっておりまして、漁連等でもなかなか見えない状況と聞いております。コロナの前ですと、青森の業者のほうでは、だいたい1,000円から1,200円というような取引価格だったとキロ当たり、聞いておりますが、これについてはちょっと状況が見えないという今の現状はあります。そういった価格を期待する上でまずは刺身、総菜としての加工。もうひとつは先ほど大久保委員さんが申しますとおり、例えば切り身、例えば西京漬だとかそういったものの加工なども今後は検討していかなければならないのかなと思っております。そういったものにつきましても今はまず3か年の試験の中でいろいろと考えるながら進めていきたいなと思っております。ただやはりそういったものは、ほとんど多く

は刺身、このサーモンについては刺身での生食がほぼ9割方そうでございますので、まずはそういったものに向けての●●にしていければなと考えてるところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 前回のときに熊石と落部との差がどこにあるのかという部分も内々に聞いてたつもりだったんですけど、それに対して今回は水温のせいかな、みたいな話で済ましてるのがちょっと納得いかないのもう少し詳しくこの差を明示してほしいなど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 先ほど私のほうからは水温の差ということで簡単にご報告させていただいたところでございますが、詳細な分析につきましては、この後にはなるんですけども、これまでの4月30日までの過ぎた段階で客観的にいえる部分でございますが、熊石のですね12月から始まった熊石地域の試験でございますが、海水温がやはり7度を境に餌の食いが悪くなるということで聞いてございます。

実際に冬場、冬期間の熊石地域の状況はどうだったかといいますと、やはり今年については高水温で日本海推移してるということもございまして、1月の平均水温、養殖施設のほうにデータロガーを設けまして水深1mと3mの水温を24時間取ってございます。そういった中で見ますと、熊石地域1月はですね水深3mの地点で平均7.9℃というような状況でございます。一方で落部地域の1月のデータを見ますと平均4.2℃、これがさらに2月になりますと、熊石は7.5℃程度の平均水温でございましたが、落部地域につきましては2.9℃の3℃を切ってる。そういったことがやはり大きく餌食いに影響してるのかなと。

それで実際に熊石4月30日までの1尾平均の摂餌といいますか餌を食べた量なんですけど、1尾あたりで換算すると3.7kgなんですよ。それでこれは落部地域ではこの半分にも満たない1.6というようなことですので、やはり大きく水温が低いということで活動が鈍り、餌食いにも影響してるのかなということでございます。先ほど私のほうから熊石地域は5月いっぱい、これは海水温が15℃を超えないうちに出荷したいということで5月いっぱいということを計画してございますが、4月現在でも落部のほうは平均で6℃ないので、この部分からしますと、熊石より若干少し長く飼うことによって成長を見たほうがいいのかとそのように感じてるところでございます。よろしいでしょうか。

○水産課長（伊藤 修君） 委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） 引き続きの話になるんですが、今4月の終わりの段階ではだいたい7℃台できてるんですけども、熊石が今5月いっぱい、6月の頭に水揚げをしようとしてるんですけど、その辺で今5月グッと上がってきますので、落部地域については6月の中旬から下旬を目途に今事業主体等詰めてですね、温度の変化を見ながらまた餌の食べ具合を見ながらですね、引き揚げをしたいとこのように考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 事業計画スケジュールというのがあるんですけども、この中でね、いつ例えば本格操業という部分が多分、町から離れるんだと思うんですけど、ほかの部分、例えば種苗生産も町でやるのかどうか、施設整備ではまだしも、生産事業っていうのをどう思ってるのかお伺いしたいと思います。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まずはこの陸上での中間育成施設、種苗の生産施設につきましては、施設の整備については町で考えてございます。ただ実際に中身の運営につきましてはこの種苗生産が1番技術が要する部分なのかなということでございます。海で、例えば生簀に魚を入れて餌をやるという行為については、これはちょっと指導をいただければある程度できるんですけども、やはり種苗生産は卵を購入し、それをふ化させて、それで一定程度800gまでの大きさになるまで育てなきゃならないということで、これについては素人はできないので、ここの実施につきましては現在ご指導いただいております青森の業者さんとも相談のうえ進めていければなということで考えてございます。ですので、町が実施主体というよりはそういった方々と連携した中で実施の運営体制を整えられればなということで検討してるところでございます。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 難しいからという話だけど、だから町がいつ手を放すのかという話ですよ。いつまでも見てやるというかどうかという話です。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 陸上施設につきましては当初より施設整備は町と。あと実際の運営は運営を担ってもらえる方々に任そうかなということでは思っております。

○委員長（三澤公雄君） いいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。じゃあ僕から。

陸上の養殖をも一緒に進めてたけど、あれはもうクローズしちゃって種苗生産に行っちゃうってこと。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今水産試験研究施設で10t水槽に入れてる試験の部分なんですけど、これは海のほうがどうしても海水温が15℃を上回る状況になると病気等の発生も懸念されるのであまりよろしくない。そういうことで5月中に揚げる予定なんですけど、水産試験研究施設の水槽には海洋深層水を引っ張ってございます。そこで15℃程度になるよう

に水温を調整しながらこれはもう秋、あるいは冬近くの11月くらいまでちょっと引っ張ってどの程度成長がみられるのかということを試験していこうと思っております、現在も飼育中でございます。以上です。

○委員長（三澤公雄君） 今回、一緒にサンプル出てこなかったからどうなってるのかなと思ってたけど。順調なんだね。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） これにつきましては、今後のその検討ですとか、あるいは今言った水揚げの時期、あるいは加工ですとかそういった部分を検討するにあたりまして、当初予定はしていなかったんですけども、サンプルとってみようということで、行ったものでございまして、陸上のほうにつきましては、まだまだ引き続き飼育する予定でございますので、中間で1度取ればなと思ってございますが今のところはそういったことは陸上についてはやっていなかったということでございます。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。ほかにありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） この資料でちょっと質問したいんですけども、まず3ページのスケジュール表、こういう計画でいきますというんだけど、せっかく大久保さんも質問したように、せっかくこういうスケジュールができてなら金額も明示したほうがいいと思うんですね。それで我々も委員会で最初この事業でやった頃は、金額も分からない中で、その結果、実は100万近く予算かかっていましたという、後で報告があるよりも、やはりこの計画が成功例に終わってもらうがためにせっかく立派なスケジュール表が出てなら総体の金額も明示してほしいということがまず一点と。

○委員長（三澤公雄君） 一つずついきましょう。

○委員（田中 裕君） あ、そう。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちら資料のほうに金額の明示はないんですが、先ほど今年の6月定例会のほうにお願いしたいという部分で河川の流量等の環境調査、それと地下水の調査につきましては、稚魚の電磁探査の部分になります。この2つの調査を合計いたしましてもおおよそ1,200万円程度の予算になるのかなと考えてございます。そういった結果を受けまして、要は利用できる河川の流量、それと確保できる地下水の流量、そういったものを基に施設の規模というのがおおよそ決定されていきますので、そこまで行かなければ実際の中間育成施設の工事費というのは出せないのかなと思ってございますが、それはおそらく仮に種苗が20万尾、これは青森の施設なんですけれども、毎年20万尾の生産をされるとおおよそ7億とか8億くらいになるのかなというような状況でございますが、今言ったとおり施設の規模感につきましては、やはり利用できる流量がはっきり決まらなければ、最終的にどの程度生産できるのか、通常であれば河川水をかけ流しといいますか、上流のほうから河川引っ張って池を回して排出すると、そういったのが一般的でございます



けれども、場合によっては流量が少ない場合には循環式みたいな、そういった施設自体の検討も含めていかなければならないので、現在のところ一般的には、あちらの例はこうでしたということではちょっとと言えないところにつきまして、ご勘弁いただければなと思ってるところでございます。以上でございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） そういうやり方もあるけども、やはり公費というお金を投入する以上は、やはりこの辺を我々委員会としても自分の腹の中で頭の中で、この事業費は総体でどれくらいかかるのかというふうな押さえ方ができると思うんですね。だからもしできたらこの辺概算でも結構ですからその辺を明示することができないのかなと思うんですね。事業が始まってしまってから、ちょっと待ってそんな計画でないだろうとかって後の議論をするよりも、そういう概算の金額を共有したいんですね、我々は。だからあえて聞いたんであって、それとそのいろんな水利権とか管理河川の影響で冷水川流域に持てきたいというんだけど、今やってるところは川の中ですよ。ということは波もそんなに立たない。けども裸で冷水の流域に持ていったら日本海の海の荒れなんてこちらの方々が想像できない荒れになるからね。その辺やはり慎重に私はやるべきだと思うんだよね。まっさらのところ施設やったって、波風、波でやられちゃう。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員そこはね、卵からの稚魚やる。だから川の中っていうか、サケマスふ化場のようなものが冷水川を利用してやりたいということです。だからその冷水川の流れ込んでる海の上でやるということではなく。

○委員（田中 裕君） そうじゃなくて川でやるということ。

○委員長（三澤公雄君） そうです。要するに稚魚を作るという。

○委員（大久保建一君） 陸上の施設。

○委員（田中 裕君） 陸上の施設。

○委員長（三澤公雄君） じゃあ前段の質問にちょっと答えてもらいましょうか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 先ほど申しましたとおり、中間育成施設、陸上で作る稚魚の生産する施設につきましては先ほども申しましたとおり、やはり利用できる川の水の量によりまして規模感も変わりますので、今現在の一概に整備費的なものがどの程度かかるというようなことはなかなか言い切れないんですが、青森でございます稚魚の生産施設、そちらは 20 万尾生産できる施設で、おおよそ 7 億円から 8 億円ということで聞いてございます。今年調査にかける費用につきましては先ほども申しましたとおり、河川の流量あるいは環境調査、それと地下水の電磁探査、この 2 点の調査でおおよそ 1,200 万円程度かかるのかなとそうように思っております。

あとこちらの表にございます、海中養殖試験、令和 2 年度につきましては熊石、落部でおおよそ 1,100 万程度かなと。それで 3 年度につきましてはそれが倍になるということで、施設整備等も入れて 3,000 万程度でないのかなということでいらんでございますが、これはあくまでも今のところ予定でございますので、おおよそということで捉えていただければ

なと思ってございます。また本格操業部分、これは3か年の経過も踏まえながらこの間に規模拡大に向けていろいろと協議をしていかなければならないところではございますが、最終的にこの10m角の生簀、熊石、落部仮に10基ずつ整備するとした場合に、おおよそ7,000万程度施設整備だけでもかかるのかなと思ってございます。

ただこの整備につきましては、すべて町で負担するのかなのかと、これはまた先のほうの話になりますので、これは事業の採算性も見た中で相対的にプランを種苗の生産の部分を含めて考えていかなければならないのかなとそのように考えてございます。そういったことで今の段階でなかなかこうですああですというのはちょっと申し上げづらいところもあるのですが、そういったかたちでご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 僕らのほうもおおざっぱすぎてあとの外的数字ももらったって仕方なので。20万尾の施設というのは例えば熊石地区にある今のサケマスふ化場の設備がイメージしやすいと思うんですが、あれは何万尾で。そういう比較のほうイメージ沸くのかなって。

○委員（大久保健一君） あんなもんじゃないでしょ。

○委員長（三澤公雄君） もっと大きいのかな。

○委員（大久保健一君） あれより大きいでしょ。

○副町長（萬谷俊美君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 稚魚の大きさ、要はサクラマスだとだいたい5、6cmで放流種苗になるので、小さい魚の収容密度というのは大きくなってたくさん飼えると。それで今回ニジマスの場合は約800gという大きい種苗になりますので、それだけ密度を薄く飼わなきゃない。収容尾数が少ないということになると施設としては大きく必要だということで、鮎川にあるサクラマスのふ化場から比べるともっと2倍も3倍も大きい生簀が必要な施設になるだろうと思っています。

○委員長（三澤公雄君） 求める稚魚の要するに成長までのサイズが全然違うと。理解しました。

○副町長（萬谷俊美君） 当然サイズごとに生簀も変えて出荷しやすい体制を。選別しながら。出荷していくかたちで。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 生育度なんですけどね、これ見ると落部と熊石側なんだけど。その青森の業者さんはどういうふうに見てる。この辺の評価というのか。彼らが期待するような数値が出ているものなのか、それとも全然まだ、どういうふうな評価されてる。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちらのほうのデータにつきまして、まず熊石側のほうなんですけど、良好過ぎるくらい良好な結果ということで受けています。逆に言うと商売としてやってるうえで餌やりすぎ、大きくし過ぎというのはその辺の餌代も馬鹿にならないので、その

辺野バランスをとるのが技術だというふうになるかと思います。それで今年は1回目の試験でございますので、食べただけ食べさせてどの程度大きくなるのかというのをまず見たいということもございましたので、こういうふうなことでやっております。4月30日現在で今1尾当たり熊石は3.7kgの餌を与えてるわけですが、実際に餌料の設計の中では1尾3キロに大きく成長させるには1尾当たり5kg程度の餌料設計なんですよね。実際にこの5月に入って餌食いも盛んになってるので、1日50kg程度食べるんですよ。じゃあ50kg程度毎日やると、1尾当たり平均どれくらいになるかというと、5.7kg程度やるので0.7kg多いんですよ。なのでその辺のバランスを見極めるといふ部分もやはり今後、2サイクル目、3サイクル目で押さえていかなければならないのかなど。そのように考えてございます。以上です。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これ日本人ってあまりサーモンについてあまり志向はいまいちだと思うんですけども、これ大きくなったらどういうふうな料理法に使われてるのかな。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） サーモン、皆さんのスーパーに行くと柵になってサーモンって売ってるのをご覧になったことがあると思うんですけども、あと料理屋さんに行くとルイベみたいなやつ、だいたいサーモンでございまして、マルハニチロさんのほうで毎年好きな回転寿司の寿司ネタ調査をしております、確か8年連続1位とってるのがサーモンでございます。やはり多くが刺身用の生食に供されるのかなと思ってございますが、あと一部は塩をして焼いたりだとか、あるいは西京漬けみたいなものにも利用されてございますが、ほとんどが刺身用だということで理解していただければと思います。

○委員（田中 裕君） はい。わかりましたよ。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。なければサーモンについては以上で終わります。

次は檜山漁業者経営維持安定化対策事業について報告をお願いします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、お手元の資料の2番目になります。檜山漁業者の経営維持安定化対策事業でございます。こちらにつきましては、この事業の目的につきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、漁業者の感染防止に伴う休業あるいは水産物の需要の低下、またそれにとまなう漁獲物の値崩れが発生してございます。漁業所得の減少など深刻な状況にある中で、ひやま漁業協同組合の水揚げ高、こちらにつきましても消費の停滞の価格の低迷によりまして、今年度まだ始まったばかりではございますが、このまま推移した場合には、事業計画の25~30%程度の減産になるのではないかと見込まれてございます。

そこでひやま漁協といたしまして経営を維持するために、これまで各種利用料等の見直しを行い経営改善にも取り組んでおりますが、現在こちらの資料の中で、組合合併当初より正組合員から特別負担金を徴収してございますが、こちらは正しくは平成17年度から特別

負担金の徴収を開始したものでありますので、お詫びして訂正いたしますが、ひやま漁協のほうでは水揚げ等の低迷によりまして特別負担金のほうを徴収しながら経営してると。これは漁業者さんの負担になってございますが、このひやま漁協、ご存知のとおり平成7年に檜山管内の8単協が合併してできた漁協でございます。実はその際に既に41億2千万の欠損金を抱えて合併しておりまして、これまで●●等の支援を受けながら、この欠損金、15年間で解消するという計画で進んでございましたが、年々水揚げも減少してきてまして、その関係で平成17年度から漁業者から特別負担金の徴収を開始したと。なおかつ販売手数料。こちらのほうも増額する、あるいは出資金、この出資金については原資というようなことも行ってございまして、特別負担金につきましては直近では実は年23万円徴収していたということもございまして、販売手数料も現在8.5%、噴火湾沿岸の漁協さんちょっとでこぼこありますけども6%になってございます。それからみると2.5%多いと。また出資金につきましては、1,000円の出資金が実はもう目減りして500円しかないと。そのような状況の中で、これは漁協の経営改善計画ということに基づいてやってきたところでございますが、しかしながらやはり漁業者も漁業活動をしていくうえで漁協さんがなければ大変だということで、その下支えするというところで令和2年度につきましても漁師さんは特別負担金ということで13万負担する計画で進んでるところでございます。

ここにつきましては、新型コロナの影響で消費が停滞して、また価格が低迷する等漁業経営が厳しさを増しているところございまして、現在この時期ですと、カレイですとかホッケ、あるいは日本海の名物でございますサクラマス、こちらのほうの水揚げが今続いてございますけども、サクラマスにいたっては昨年の1/3程度の価格だということで聞いてございます。そういったこともございまして、こういった漁業者さんの負担する特別負担金、これを半額補助することで漁業者の負担の軽減を図ると。そういうことの取り組みをひやま漁協管轄6町で構成してございます、檜山漁業推進協議会という組織がございまして、そちらのほうに漁協さんのほうから要請等もございまして、関係する6町の広域的な取り組みということでこの事業を進めていきたいというものでございます。それで実際に八雲町が負担する補助額でございますが先ほど申しましたとおり令和2年度の特別負担金、組合員一人当たり13万円の1/2相当、65,000円を補助することとしまして、八雲町については正組合員が37名分240万5千円というようなかたちになります。このことにつきましても、6月の定例会に上程したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上簡単ではございますが報告といたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から何かご発言ありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 今課長の説明の中で、お詫びして訂正したいという説明があったんだけど、これどういうこと。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 資料のほうにですね、資料下から5行目のところに、この特別負担金組合併当初から正組合員から特別負担金を徴収してあるんですけども、こち

ら正しくはですね、合併は平成7年で実際に負担金を徴収したのは平成17年からの取り組みということになりますので。

○委員（田中 裕君） 数字が間違ってたのね。

○産業課長（吉田一久君） 申し訳ありませんでした。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今回こういうコロナの感染症の対策でいろんな水揚げが落ちたり単価が落ちたりとかね、それで一部負担するというのはしょうがないところもあるのかなと思いつつも、組合合併当時から40億以上の負債を抱えて、それが多分減ってはいかない状態にあると思うんだ。それで、今後、例えばこの漁協単位で水揚げがすこぶる良くなっていくなんていうことも考えられないし、最終的な終着点としてどういうふうを考えているのか、それは話し合いを持たれているんでしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） ただいまの私のほうから申しました、欠損金の41億、これにつきましては平成30年度でまる完済となってございます。しかしながらそのあたりからサケの水揚げの低下あるいはイカ等も取れなくなってきたということで、実際平成30年からの水揚げが30億を割ってございます。これまで30億を割ることがなかったんですが、30億を切ったということで、そういった中でやはりそういった漁獲の低迷もございまして、この特別負担金が平成31年までは各正組合員から23万、しかしながらこの令和2年度についてもそういった水揚げの低下に伴いまして、正組合員からは13万徴収する中で組合を維持していくというような計画で進んでるところでございます。

またここに来て今のこのコロナによりましてより一層獲れないだけでなく、要は価格の低下ということが追い打ちをかけてる状況にございます。それでまだ先がまだ見えない部分があるんですけども、特に檜山の沿岸では高級食材といえばヒラメですとか、ウニ、アワビ、あるいはナマコ、そういった主力のものが大きく値崩れすることも予想されます。一般に流通されるホッケやカレイなんかは、そちらももちろん影響あるんですけども、価格的には聞いてるところによるとだいたい昨年の2/3程度、去年600円であれば400円とか、そのくらいじゃないかというのは聞いておりますが、やはり高級食材ほど大きく、今の段階では値崩れしてるという状況もございまして、先が見えない中でいずれにしても漁業者さんの収入も減る、また負担がまだ増える。そういった部分で漁業者さんを支えるために、今この檜山管内の取り組みの中で、今のところ負担金の1/2を補助しよう、支援しようというようなかたちで動いてございますので、まずそちらのほうをご理解いただきたいと思います。

また先ほども言いましたとおりこれからの部分につきましては、やはり漁獲量の確保ですとか、あるいは新たな資源の活用、また今現在取り組んでおりますとおり、新しい魚種を作り育てる漁業ですとか、そういった部分も十分これからやはり真剣に議論していかなければならないのかなというように思っております。これにつきましては、北海道の日本海

対策ですとかいろいろな檜山沿岸の中で取り組みを進めてございますけれども、今現在進めております八雲町での取り組み、こういったものを檜山全体に広がり見せながら、漁獲量の確保に繋がっていければなど。そういうふうなことは我々も願ってるところでございます。そういったことでまだこれから先につきましては、こうしましょう。あぁしましょう。というような展開についてはまだ具体的には我々の中で話し合っていないといえますかあまり広域的な漁協でございますので、なかなか一町がそういうふうなことをお話できる機会がありませんので、これからについては具体的にはなっていないんですけれども、我々の思いといたしましてはサーモン事業みたいな取り組みができれば管外的にも広がりを見せながら漁業者の経営あるいは所得の向上に繋がっていければなど、そんなふうに願ってるところでございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） こんな感じの合併の漁協なので、負担を求められてる、対町の話し合う協議体みたいなものはないの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 檜山沿岸の各町で構成しております、檜山漁業推進対策協議会という協議会がございまして、そちらのほうで沿岸漁業の振興のために広域的な取り組みの中で現在進めてるのはニシンの放流事業ですとか、あるいはナマコの放流事業だとか、そういったものに、協議会の中でいろいろもみまして進めてるところでございます。そういった部分でのその協議する場はもちろんあるんですけれども、より突っ込んだみたいな部分についてはまだあまり話し合われていないというのが現状でございます。しかしながら檜山管内の各町もちろんここには八雲町も含んでですね、それぞれ連携しながら水産業の振興のために今取り組みを、これまでも進めてきたということでご理解いただければと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 単体で八雲町で、その会議に行つて言いづらいかもしれないけどさ、だけど将来的なことを考えたら抜本的にどうするのかというのは積極的に議題にしていってもらいたいのでお願いします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） ちょっと分かりづらくて理解できてないんだけど、特別負担金についてね、平成17年からってなつて、23万だったと。それプラス今回の13万なんだろうか。それとも23万で借金終わったから今13万だよって言ってるのかどっちなんだろうか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） すみません。私の説明が足りなくて申し訳ありません。借金が終わって 23 万から 13 万になったということですが、ただその実際終わっても取らなくても良いようになるんですけど、実際この間先ほども言いましたとおり、水揚げが大きく、これはイカの不漁というのが大きく影響してるわけですが、そういったものもあって未だに組合員のほうにはこの経営のための負担を求めているというような状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） そしたら、例えば 30 年で 23 万の部分が特別負担金が終わる予定だったけども、今のところ漁獲も増えてないから 13 万だよってなっていて、それで今回コロナだから 13 万の半分を町が出していただけないかって、なんかちょっと変だなんて思うんですよね、私は。それで例えばコロナだから落ち込んだという雰囲気じゃなくて、漁獲を見れば落ち込んでるんだけど、これだってずっと落ち込んだままということも考えられるんですよ。ただずっと助成していかなきゃならないという話にならなくない。そんな感じに思うんですけど。その辺はどうなんだろう。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） この取り組みにつきましては、あくまでも今回の今回限りといえますか、コロナの影響の取り組みということで、先ほど説明しましたとおり、漁業者さんがやはり漁業を地域で進めていくためには漁協さんが大事だよということで実際に特別負担金以外にもさきほどチラッと申しましたが、いろいろ付加金ですとか利用料、そういったものも大きく他の組合から見ると高い率であったり高い単価であったり負担してるところでございます。

それでここに来て全体的に漁獲量の部分もちろんあるんですけども、価格の下落というのが今まさに深刻な状況になってきてまして、先ほども申しましたとおりサクラマスは 1/3 ですとか、また中にはホッケ、カレイなんかは半分とかっていう話も聞きますけれども大きく価格も下がってきてると。そういった中でやはり漁業者さんの収入が減少すると。でも一方でこういった負担防止をやらなきゃならないと。そこでそういった方々の漁業者さんの支援をどうするか、コロナに係る支援をどうするかといったときに、今この負担していた特別負担金の 1/2、これを町のほうで支援することによって漁業者さんの経営の安定につながるんじゃないかということでの取り組みでございますので、ご理解いただければなと思います。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 大久保さんの部分にも関係するかもしれないけども、やっぱり今だけ例えば半分にしたからって来年は再来年はって話になっちゃうんだよね。そこでいうとやっぱり俺も出身が農家なので今回の牛乳の消費が云々かんぬんって言って農家から集めた金をホクレンが使ってるみたいなムカツとするような話も出てるわけですよ。その部分ではね、何で業者が頑張らないんだろうって思うわけ。なんでそういう末端の一番弱いと

ころから、そうやっていじめるというかき。だから現実にね、最初の合併当初 41 億の借金をおこしたのは誰よっていう話になるわけでしょ。だから今回半分負担してやったら改善するというムードもなさげだし、だからサクラマスが半値だ、1/3 だって、じゃあ販売の方法を考えるだとか何か対策を考えてるのかっていう話もしないといけないんじゃないのかなと思うんだけど、この辺半分補助してやるからそれで頑張れやっというのもどうかなって。どこまでそういう話に町が噛んでいけるとか、協議会に働きかけるとか、やっぱりしてもらいたいし、していかなきゃないと思うんだけど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 横田委員おっしゃるのはまさにそのとおりだと思います。ただこちらの今回の取り組みにつきましては、漁協の支援ということではなくて漁業者の支援ということでご理解いただければなと思います。いずれにしましても漁業者さんが今の状況の中で厳しい状況にあるということをご理解いただきたいというのと、どうしても漁業者が漁業活動を続けていくうえで必要な経費のひとつとして負担金の徴収を求められてると。そういったものが今後において重くならないように今のうち手立てできればということでの取り組みだということでご理解いただければと思います。

それとは別に今後の地域の水産物の振興ですとか、あるいは販路の拡大ですとか、あるいはブランド化、そういったものにつきましてはひやま漁協もこれまでもいろいろと取り組んでございまして、檜山沿岸で獲れるナマコはヒヤマハイシェンだったかな。そういったブランド名を持ってですね、販売の促進にも努力してもらいますし、またこれから先檜山のものについていろいろと知名度の向上ですとか PR 活動、そういったものをしながらですね、漁業者の所得の向上につながるように努力していただけるように我々のほうからもその辺は働きかけていきたいし、地域で我々のほうでもできる支援等がございましたら考えていかなければならないのかなとそのように思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 合併漁協なんだよね。新函館農協の合併農協みたいに 6 町合併したうちの一つだから例えばサーモンでブランド化して全体に●●だって町の考え方があるからさ、海は皆繋がってるんだから農協だって今地域超えて組合員になれるので、漁協もこの先ね、熊石地区に住んでる八雲町民の漁協組合員を応援するんだったら、八雲町漁協、落部漁協にもしっかり話を持って行って組合員が引っ越せばいいんじゃないの。海が繋がってるんだから。そういうことをできるようにやっとないとと思うよ、海では。でも農協はあるのさ。調べればちゃんと。今度北檜山農協は遅れましたけど、お願いしますって新函館に頭下げて合併ってなってるけど、漁協これから合併たつてさ、檜山のほうの拾うところはないわけで、そしたら八雲の政策を八雲の町民である熊石地区の人たちにメリットを与えるためには熊石地区も漁民は八雲町漁協もしくは落部漁協に入ろうよって、●●販売しよ。ヒヤマハイシェンとかってナマコ高く売れるならそれはひやま漁協に取引させてやるよって。でもなんにもブランド化できてないものだったら力のある八雲町漁協だとか落部漁協に新しい産物増えますよ。どうですかみたいなかたちで、それはそっちの販売でうまくできる。それで八雲町がしっかり指導できるでしょ。八雲町漁協と落部漁協に。そういった



ことを模索してつたらいいでないかなと思うんだよね。新函館組合員として、融通の利かない●●たまたま今熊石組合長だから頼りたいところもあると思うけども、厳しいと思うんだ、板挟みでさ。だから産業課長今、答弁2回も3回も組合員向けの答弁しっかりしてもらった。それを実現させるためには水産課長も協力してそういった前例がないけども、でも前例がないサーモン養殖を北海道の漁連の反対を押し切ってやった八雲町だよ。そしたら檜山に住んでる組合員の生活の安定のために渡島地区の組合に入ってもらおう。そこの組合員になってもらうということをやろうよ。絶対そのほうがいいよ。今横田委員とか大久保委員のね、問題提起ね。びんびんきちやった。

○委員（横田喜世志君）　そこまで考えてない。

○委員長（三澤公雄君）　それしか答えないと思うので。それは一番八雲町のやりたいこと、八雲町民に幸多かれという政策をほかの隣の乙部だとか、プライド高い江差町にどうですかなんて言ったらこんなふうにやられるだけなんだから、と思うよ。雑談で。

○委員（牧野 仁君）　はい。

○委員長（三澤公雄君）　牧野委員。

○委員（牧野 仁君）　ちょっと関連のある、三澤さんが言ってくれたので。僕もそれに近いことをお話ししたい。皆さんもご存知のとおり八雲町は二つの海、日本海と太平洋、私も落部に住んでいまして、今日水産課長見えてますけども、鮮魚が、やっぱりカレイとかそういう漁獲量が半値だと。今大変厳しい状況。そういった観点からもやはりこちらのほうのホタテ漁業もそうだけど、さらにまだ厳しいのが鮮魚なんです。鮮魚でもボタンエビは高級鮮魚の中では、半分だったんです。カレイはもともと値段が低いんです。もともと収入が少ないんです。それは課長もご存じだと思うんですけど。これは前々から僕も3月にももう1回確認して専務にお話したんですけども、それは早く行政に訴えたほうがいいって言うのは聞いてると思うんですけども、やはりそういった観点から今回の檜山と同じ経営の安定を図るのであれば、漁業者を守る立場であるのであれば、今回のコロナウイルスに関連して支援策を政策を考えてもらえるように水産課長から言ってほしいんですけども、当然今日出てくるのかなと思ったら出てこなかったから、その辺のことの考えを聞きたい。

○水産課長（伊藤 修君）　委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君）　水産課長。

○水産課長（伊藤 修君）　ただいま牧野委員さんよりご質問というかご提言をいただきました。町水産課としてもですね、両漁協とは連絡を密にしている状況ではありますけれども、現時点においてはですね、コロナの影響について今後どうなるかとかいろいろ精査してる状況だということで聞き取りをしております。それでその中で今日まさに噴火湾の単協がですね、組合長専務会議を森で行っております。その中で長万部から鹿部までの間なんですけれども、各町村がどのような補助政策というか支援策があるのか、承知してるのは鹿部町がいち早く、かなり早くですね、部材だったり、いわゆる漁業資材だったり燃料のために一形態6万円と、こういうような補助、支援を決定はしてるところでありまして、今のところ八雲、森、長万部については具体的なものはまだ出てないんですけども、いずれにしても、これら単協の情報や、それから本当にこの今後行政に対して必要な支援についてはよくよく八雲、落部両方と話をしながら今後支援を要請していきたいというお答えをいただい

いるものですから、その辺またよくよく両漁協、また行政のほうも各町の水産課と情報を交換しながらですね、どういう支援がきてどうするかというのは当然役場内で今後検討して皆さんのほうにまたご提案申し上げてご承認を賜るようになると思いますので、まだちょっと固まっていないということで大変お詫び申し上げますけれども、そういうかたちで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。なければ以上を持って、ありがとうございました。25分再開で休憩します。

#### 【産業課・水産課職員退室】

休憩

再開

#### 【商工観光労政課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 再開いたします。

次は商工観光労政課より、「まちづくり会社」の創設についての人材育成機能の概要について、報告をお願いします。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） それでは私のほうからこれまでご説明申し上げてきました、まちづくり会社の関係につきまして、4月の下旬に前回委員会報告したあとですね、さらに商工会との協議の、窓口の役員の方とですね、町長と私ども入りまして協議をいたしまして、人材機能育成の育成機能の概要について、これまで説明してきたんですけど改めてですね、整理し直しましたのでお手元の資料に基づきましてアウトラインの説明させていただきます。

項目は二つでございまして、まず一つは人材育成機能をどうやって、やってるかという会社においてですね、人と金という部分になると思うんですが、会社ですね、経営部門でありますところは除きまして実働といたしまして、トップは取締役になるわけですが、そこがですね、直接実務をやるという話にはなりませんので、下にあります運営統括を行うマネージャーというものを措置する予定でございまして。こちらがさまざまな事業、当面の事業のマネジメントを行っていくというかたちで、今のところですね、下に書いております地域おこし協力隊、これはちょっと今コロナの関係でですね、募集が滞っておりますが、できればこの中からですね、1名幹部候補を育てていくかたちで考えております。ただですね、それまでにはですね時間もかかるということで、商工会と町の実務レベルの職員でアシストしていくということを現実的には考えております。

それと人材育成予算と右に書いておりますけど、ある程度強力なエンジンとして企業版ふるさと納税ということでは、先般収支のお話もさせていただきました。おそらく堅調にそこそこ収益が上がるということで、その収益のですね、ここでは70%と書いてありますが、

このパーセンテージについてはですね、状況によって動くと思いますが、この収益を持って人の育成をメインに行うということを想定しております。実際ですね、育成の流れでございますが、メインですね、研修生というもの、生徒ですね。こちらは地域おこし協力隊、外から来る人間。それでここマネジメントの部分に書いてますけれども、この方たちはですね、会社の実戦部隊、実働部隊でもあり、兼ねて生徒でもあるという位置づけで考えております。そのほかですね、今商工会ですね、商工事業者の若手ですね、商工会青年部もそうなんですが、任意でいろいろ勉強会を催したりしてる方たちもいます。こういった方たちにさらにですね、勉強する場を提供するですとか、そのほかですね、農業、漁業、林業におきましても、経営スキルというのは必要だということで、それぞれの部門でも行っていただいていると思いますがですね、異業種交流も兼ねてこういった方たちにもスポットでも結構ですので入っていただくと。それからですね、かねてよりお話しておりました八雲高校のビジネス科を中心とした生徒さん達にも参加いただくと。

そのほかですね、協力隊制度があればですね、これはこれで協力隊制度が一番有利ですので町外からの協力隊になると思いますが、そのほかですね、じゃあそれ以外でというご希望の方もあればですね、それはそれで受け入れていくという。間口は広くとるということを考えてございます。ここに想像、論理、実践ってありますけど、これは論理という、セオリーというか、ロジックみたいな、この座学を中心とした知識の吸収、それからノウハウ、ハウトゥーといわれるような実践。これは実践の場も準備しておりますので、そこであとそれぞれの支出に応じたマインドですとかモチベーションを上げていただくための、刺激をどう与えていくか。これにつきましてとは八雲町は幸いのことにもいろんな企業とのお付き合いがございまして、相当有名な大手企業からですね、名前は知れていないですがベンチャーでいろいろやっているエネルギー関係の企業ですとか、こういったところの方にご協力いただいたりしながらですね、創造という段階にですね、入っていけるように刺激を与えていきたいと。

それとですね、じゃあ出口としてどうなるんだと。やはり一番は起業創業していただきたいと。次に事業承継でございますけれども、まあ最低でも何回も言いますが町内に就業して定着していただきたいということで、これまでですね、特に創業、起業、承継につきまして行政それから商工会ともにですね、例えば起業セミナーですとか、事業承継セミナーですとかというかたちで、普及啓発、知識共有ということはやってきたんですが、限界があります。それは、そこになんて言うんでしょう。ドラスティックに動かすものがない、仕掛けがないということで、できればですね、この会社は民間会社でございますので、そこに資金投入しながら例えば創業するときですね、ベンチャー投資じゃないですけど、財政的なチャレンジ支援の財政支援、お金の支援ですね。こういったものを行うですとか。事業承継の場合は個別に人が例えば地域おこし協力隊でもいいですし、その他の方でも、承継を望む町内の事業者とですね、具体的に個人をマッチングさせていくと。そういったことに係る経費を役場か「まち会社」でみるですとか、こういったものに人材育成予算を充てていくと。行政ですとか、団体の限界をですね、少し柔軟に変えていくという意味合いのですね、教育を施していきたいというふうに考えております。まあこれまで説明してきた内容と大きく変わるものはないと思いますが、民間株式会社ということで、少し柔軟にいろんな血を入れていく

ですとか、それから町内の異業種、これまでもやってきましたけども、もう少しですね、刺激的にですね、動かしていきたいという意を込めているつもりでございます。

それと高校につきましては、八雲高校の校長先生、教頭先生が変わりまして、先般ですね、校長先生が町長のところにもお見えになって高校との「まちづくり会社」を含めた人材育成のコラボということで新しい校長先生もそういったことを非常に希望されてるということでございますので、去年までやりましたノウハウというか、これを持ちましてもう少し会社組織になったらどういうふうにやっていくかということについては協議を重ね、ひとつずつ実践していきたいなということも考えています。

また今回資料をお付けしておりませんが、先般の資料の中で会社組織の概要をお見せしたと思いますが、商工会におきましては、今月の通常総代会におきまして、出資額、資本金100万円を予定してるということで、これを受けまして町長としては、町として1,000万円の出資をしたいという考えでございます。それで設立当初、これを持ってですね、設立できたあかつきには、予算的にはですね、できれば6月の商工会の合意を得たあと、6月の補正でご審議いただくようなかたちで考えておりますが、もう一方ですね、八雲観光物産協会が5月の総会におきまして、丘の駅の指定管理替えを合意形成される見込みでございます。そうなりますと、その後ですね、手続きを経て9月いっぱいか10月くらいに管理替えということになるかと思えます。

それで実はですね、丘の駅、これまでの経営努力で内部留保を1,000万ちょっと、頑張っていたかまして、赤字対策ということでですね、一生懸命貯めてくれたんですが、今はだいたい1,000万前後ありまして、ただ今、コロナでですね、売り上げががた減りしております、そこはちょっと損失補てんしなければいけないなど。あと出血を最小限に抑えながら頑張っていたら900万、800万くらいを秋の時点で1度ですね、町に収納させていただいて、それをさらにステップアップとしてこの「まちづくり会社」ができてたあかつきには増資しておおよそ2,000万円前後の、今年度資本金として運用していきたいと。これはあくまでも想定でございます。今のところはそういう腹積もりで商工会ともお話をさせていただいてるところでございます。

以上が先般の説明から若干進展した部分と。改めて重ね重ねになりますが、整理した人材育成の機能ということでご理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様からなにかありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） この実践の部分の起業への丁稚奉公って、この言葉遣いはオッケーなんだろうか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） すみません。ちょっとストレートな言葉で。言葉の適否についてはちょっと後ほど確認させていただきます。真意はおわかりだと。ご理解いただいているかと思えます。すみません。失礼しました。

（何か言う声あり）

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 言葉の適否としてはちょっと置きまして、実は皆さんご存知の方もいらっしゃると思いますが、事業承継の場合ですね、既に先進的な取り組みとしてぜひ引き継いでいただきたいという事業主さん、これはだいたい個人事業主の方が多いんですが、そこに都市部からだとか、その町の中でぜひともやってみたいという方。これを上手くマッチングさせて、言葉はあれですけど、昔でいけば丁稚奉公というかですね。入って1年、2年修行してそのあとにですね、賃貸借になるのかそのまま経営を引き継ぐのかというところを、本州ではですね、私が知ってる限り商店街組合みたいところがそのマネジメントしたりそれから商工会組織、それから民間のところもございます。そういったものを実践的にやるためにこの「まちづくり会社」ですと、あまり堅苦しくとらわれずに、そういったマッチングができると思います。特に八雲町においては前もお見せいたしましたとおり、今後商工業者の抜けというのが10年で、下手すると40%くらいの落ち込みが想定されます。そういったところに対しては、もしこの仕組みが上手くいけば相当有効な手立てになるのではないかとということです。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。傍聴者のほうもありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この「まちづくり会社」に限らず、地域おこし協力隊に、これってすごくいい人材が来て、すごく活性化した地域もあるし、やっぱりそういかない部分もあるしって、すごいその人材によって、恩恵を受けた所と全然変わりのないところとすごくあると思うんですね。これは国のお金なんかを地方創生のお金を利用してやっていたと認識してるんですけど、待遇面とかその見直しというか、そういうことっていうのは考えていかないのかなって。今現時点でどう考えてるのかちょっとわからないんだけど、すべてがお金ではないと思うけど、やっぱり何となくもらう待遇によって、いい人材、悪い人材、悪い人材って言ったらかかしいけど優秀な人材を得るためにはそれなりの出費というのにも必要になってくるのかなというのを何となく感じるので、そういうことも制度的にやってみけるのか、ちょっとお考えを聞かせてもらいたいなど。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 協力隊のですね、募集事務、それから研修事務等々処遇も含めてですね、政策推進課のほうでやっておりますが、八雲町において協力隊を導入する、原課でいけば当課が一番、当初から多いということで、私の経験上言わせていただきますと、おっしゃられるとおり、人のですね、いい悪いという言葉がどうなのかあれですけど、向き不向きも含めてですね、非常に難しく、リズムも、私ずっと東京面接、札幌面接等々、八雲も経験してきましたけど、相当ばらつきはあります。それで処遇改善というか処遇を少し上げるといって、確か2年か3年前にですね、移転費ですね、確か。東京、札幌、都市部から移転してくるための一部を手当として支給するですとか、そういった改善は若干八雲町は最初の頃と途中からは変わっているはず。少しお金の面で厚遇にということも。そ

れとですね、これも反省ですけど、ずっといろいろお付き合いしてきて、協力隊のセンスだとか、なんというんでしょう、モチベーションを活かしてあげる部分と、ある程度コントロールしていく部分という両輪をですね、どうやってやっていくかという、そのマネージメントというんですかね、私なんかも自分の課の職員もそうですけど、そこをですね協力隊という若干ちょっと外において、すごく遊撃隊としていい部分をどうやって生かしていくのかというのについては相当悩んできたというか苦労してできなかったものも多々あります。

そういった意味でやはりこういう「まちづくり会社」の中でうまく専属というか、付かず離れず、ただそこにいるというかたちで見ていくことというのは非常に大切なことなのかなと。反省も踏まえてですね、それと当初はですね、協力隊を取った当初はですね、札幌の企業とかに募集ですとか研修ということを委託してやっていただいて、プロとしてはさすがにすごいんですけど、如何せん離れてるということもあって、どうしてもスポットスポットになってしまうということで、今考えてるのは町内の事業者の中でですね、コンサル業のような専門にしていなくてもですね、そういった町内のパワーで何かそういうことをできる方ですとか団体事業者さんと、うまくそういうことをマッチングして、町内にそういう業務をおろせればですね、町内にお金が落ちるわけですし、常に日常的に一緒にいれるということで、それにつきまして実は町長からも宿題が下りておりまして、政策推進課とどういうやり方がいいんだろうというところは、今検討してる最中でございます。以上でございます。○委員長（三澤公雄君） ほかに。なければ以上で終わります。ありがとうございました。

#### 【商工観光労政課職員退室】

#### ◎ その他

○委員長（三澤公雄君） 報告案件はこれで終わったんですけども、その他の部分で、皆さんのお手元にある前回終わったあと委員の皆さんから町内のコロナ対策について思ってることだとかということも上げてもらったうちの商工のほうで答えられるものというのを作ってもらったペーパーがお手元にあると思います。後ろ3枚はほとんど関係ないので、表の部分だけみたいなかたちになっちゃってると思うんですけど、見てもらえばわかる範囲のことで、あと先ほどの本会議、臨時会の中で町の新しくやることは皆さんも分かりましたから、今日はこれ残りちょっと、この間、新たに他所の町の動きでもいいから刺激を受けたからでもいいんですけど、町で第3弾の部分で皆さんの中で何かお考えのあるものを常任委員会として聞き取ろうかなと思っています。

お手元のペーパーの後段の部分で、緊急小口資金について八雲町の実績はって、今回本会議の答弁の中にあっただと思うんですけど、こういうこともあったし、それで千葉議員の質問だったかな誰だったかな、窓口対応をちゃんとやってお年寄りでもそういった資金を借りれるようにという宿題を改めて本会議でも提案しましたから、この間もらった委員の中の発言はこのペーパーの中にだいぶ処理できてるのかなと思っています。

どうでしょう。新たに皆さんの中で、今日の中では漁業の部分で牧野委員のほうから言われました、手が届かない業者、業界の中では檜山にそういう支援があるなら八雲も考えられ

ないのかというような、これまでの流れの中でもちょっと出てきましたけれども、どうでしょう。今そのほかご用意してるものがありましたらご披露してもらいたいなと思いますが。

○委員（牧野 仁君） ちょっと。

○委員長（三澤公雄君） どうぞ。

○委員（牧野 仁君） ちょっと意見として、私も去年の9月の定例会でタクシーの件で増額をお願いして早速今回3月で7,200円から1万になったんですけど、今回新型コロナウイルスの関係も踏まえてやはり福祉向上を図る上でもさらに上乗せできないかなと思っていたら、今日の新聞、北斗市でしたっけ、なんか初乗り券みたいな感じで560円1回につき10枚を支給すると。それも高齢者向けで75歳以上って書いてあったんですけども、そのくらいの歳からでもいいから八雲町もそれに関連して福祉向上につながるきっかけとしても必要じゃないかなと僕は思います。何故かといいますと、やはりその感染防止対策としてやっぱり相乗りで乗るというのも危険性もありますので、1人で乗るとなると費用もかかることだし、そういった観点も踏まえてこれからの健康管理も踏まえたら病院行くにしても結構相乗りで来てるみたいなので、一人ずつ行くとなると費用も負担かかるので、そういったことも支援策になるんじゃないのかなと思います。ほかにもまだあると思いますけど、買い物とかいろんな面でね、タクシーとかハイヤー使くと、利便性もあるけども、そういった観点からも八雲町も手立てとして福祉向上につながることを考えてもいいんじゃないのかなと思います。以上です。

○委員長（三澤公雄君） 僕もその分野必要かなと。あと漏れてるのは八雲は運送業かなと思ったんですけどね、それは北斗市がやってるということは知らなかったから、あと拾ってないところは、どうですか皆さんほかに。

○委員（大久保健一君） ちょっと。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） それに付け加えるのであれば、お年寄りだけではなくて、妊婦さんも是非入れていただければなと思います。

○委員長（三澤公雄君） 対象者を広げるということね。

○委員（横田喜世志君） でも基本的には北斗市、タクシー券みたいの出してないでしょ。今回が初めてでしょ。八雲の場合は1万円出してるから、と言われちゃうとどうなんだろうなと。

○委員（大久保健一君） あれは趣旨が違うから。

○委員長（三澤公雄君） 福祉タクシーという部分だからね。今回僕らも今問題提起してるのはコロナということに限定して、今こそ支援しなきゃいけないなというものをちょっと委員の活動の中で拾っていったらなと思ってますが。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ちょっと手前味噌な話になるんですけども、うちの町内会で今回の自粛期間中にね、春の行楽ができないがために、何かやれることがないかということで、飲食店さんも困ってるということで、じゃあ花見は集まってできないけども、花見弁当を配ることはできるんじゃないかということで、じゃあ皆さんそれぞれ家庭で楽しんでいただ

けないかということで、結果的に近所に寿司屋があったのでお寿司屋さんも困ってるということで、寿司を家庭で楽しんでいただくということで、自粛に感染予防の観点から自粛に貢献するというのと、あとコミュニティーを活発化にさせるということと、あと飲食店支援と、3つの意味合いからそれをやったんですよ。それはうちの町内会が裕福だからできた、繰越金が多いから、できたことだと思うんだけど。そういういろんなことに関して協力していただけるような事業があるのであれば、町内会単位で出してるお金がありましたよね。ああいうものの新たな項目を作っていたとか、ということもできないかなと思うんですけど、そういうのもちょっと総務委員会として。

○委員長（三澤公雄君） なるほどね。コミュニティー支援事業。

○委員（大久保健一君） そうそうコミュニティー支援事業の一つの項目として、感染拡大防止とか、さらにコミュニティーを活発にさせる事業とかなにかのメニューにして使ってもらえないのかなと思っています。

○委員（横田喜世志君） 一事業5,000円だったっけか。

○委員（大久保健一君） それは別として。金額はどうでもいいんだけど。

○委員長（三澤公雄君） 今みたいな提案はすごく面白いよね。既存のメニューにある中にさらにコロナ支援を入れて単純な個人支援じゃなくてコミュニティーの活動もさらに広げていこうよって。素晴らしい。委員長として胸張れる。それがコミュニティーを通して配られるわけでしょ。町内会単位で。素晴らしい。宮本委員もFAX送ってくれて、下請けまで手の届く支援策を町として手厚く考えてほしい、企業一社でも町で潰しては駄目だ。そういう考えを届けたんですけども、何か具体策、この場で皆さんに共有できる何かきっかけありませんか。美容室、床屋、旅館等って。今回美容室とかには。

○委員（宮本雅晴君） 入った、入った。

○委員長（三澤公雄君） 10万円ね。

○委員（田中 裕君） 取り残された職種ってないんだろうかね。

○委員長（三澤公雄君） そこをちょっと拾いたいよね。

○委員（田中 裕君） 牧野さんが前に言ってた商工会が800社あると。そのうち商工会に500社加入してる。そしたら300社だけだよ。その人がたの落ちこぼれはないのかなという心配はしてる。その辺のフォローどうするのか。いろいろアンテナ張り巡らして全国的ないアイデアがあったら持ち寄って。

○委員長（三澤公雄君） ええ。引き続き総務で受け付けていますので。毎月定例会化になりましたから、それを待たずして今日家に帰ってからすぐ思いついた段階で事務局に届けてもらえれば記録として残りますから。是非そういうかたちでお願いします。今日あがった二つのことはしっかり事務局も。これすぐどこかにお話は。声が届くかたちになるの。

○議会事務局次長（成田真介君） ちょっと中身聴いて整理して、投げかけてみたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。それでは今日はこれで終わります。ありがとうございました。

[ 閉会 午後 2時54分 ]



